

委員を公募

子ども・子育て会議 参画と協働の推進に関する条例評価委員会

市は、①「西宮市子ども・子育て会議」、②「西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会」の委員を公募します＝下表参照。

【申込】所定の申込書に小論文(800字程度。テーマは下記参照)を添えて、郵送かEメールで各申込締切日までに各担当課へ。持参も可。募集要領、申込書は各担当課(①は子育て総合センター、各児童館等、②は各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション)で配布するほか、市のホームページ(①くらしの情報→子育て、②市政情報→参画と協働)からダウンロード可

◇委員公募の概要

①西宮市子ども・子育て会議	
活動内容	子ども・子育て支援施策の推進について審議
任期	平成25年8月から2年間
対象(※)・定員	20歳以上(小学生以下の子の保護者であることなどの条件あり。詳しくは募集要領をご覧ください)。在勤者可。2人
小論文テーマ	家庭や地域における子育ての役割について
申込締切日	6月27日(必着)
担当課	子育て企画課(市役所本庁舎7階 ☎0798・35・3121)
②西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会	
活動内容	参画と協働の取り組み等について評価
任期	平成25年8月23日から2年間
対象(※)・定員	20歳以上。在勤・在学者可。2人
小論文テーマ	あなたが考える参画と協働について
申込締切日	7月10日(消印有効)
担当課	市民協働推進課(市役所本庁舎7階 ☎0798・35・3764)

※年齢は平成25年8月1日(②は8月23日)現在。本市の他の審議会などの委員、職員、市議会議員を除く

9月採用 学校給食の調理員募集

市は、9月採用の学校給食調理員を募集します。

【対象】昭和32年4月2日以降に出生した人で、次の要件を全て満たす▽調理師免許取得者▽学校給食調理の実務経験が7年以上ある人

【基本給月額】18万6928円▽31万3264円 ※基本給月額は平成25年4月1日現在の額。経歴、給与改定等により異なる場合あり

【定員】3人

【申込】申込書など必要書類を6月10日～20日の執務時間中に人事課(市役所本庁舎5階 ☎0798・35・3549)へ持参か郵送を ※募集要項と申込書は6月10日から人事課で配布するほか、市のホームページ(市政情報→人事行政・職員採用)からダウンロード可

【試験日】6月30日

広告を載せませんか

西宮市職員給与等支給明細書に掲載

市は、「西宮市職員給与等支給明細書」の広告主を募集します。明細書は毎月の給与と期末勤労手当の支給時(年14回)に職員約3800人に配付するもので、広告裏面に掲載します。募集数は2枠。詳しくは、市のホームページ(事業者向け情報→広告事業)に掲載している募集要項、仕様書、西宮市広告掲載要綱・基準を確認してください。

【広告料】1枠21万円以上(税込)

【配布期間】平成25年10月から1年間

【申込】必要書類を6月14日～28日(必着)に行政経営推進課(市役所本庁舎4階 ☎0798・35・3600)へ持参か郵送を ※西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、金額の高い順に広告主を決定

65歳以上の被保険者に送付 介護保険料決定通知書

市は、6月中旬に平成25年度「介護保険料決定通知書」を65歳以上の被保険者の皆さんに送付します。今年度の保険料額と納付方法をお知らせします。

介護保険料の納付方法は原則、特別徴収(年金からの天引き)ですが、65歳になって間もない人や西宮市に転入し

てきた人などは、普通徴収(納付書による支払い)になる期間があります。

普通徴収期間がある人には、納付書と口座振替申込書を同封しています。普通徴収の間は口座振替を利用できますので、希望する場合は手続きしてください(すでに口座振替の手続きが済んでいる人および特別徴収の人には、決定通知書のみ送付します。特別徴収を口座振替に変更することはできません)。

なお、6月26日(水)の午前10時～正午、午後1時～4時に鳴尾支所で介護保険料の個別説明会を開催します。通知内容の説明や納付相談を行いますので、ご利用ください。

問合せは子育て手当課(0798・35・3313)へ。



市から

6月市議会が始まる

6月定例市議会が、6月14日～7月8日に開かれます。主な日程は、一般質問が6月25日～28日、常任委員会が7月2～3日、病院問題特別委員会が4日、本会議での採決が5日の予定です。

なお、日程は変更になる場合があります。本会議、委員会は傍聴できます。

問合せは議会事務局(0798・35・3380)へ。

児童手当を支給

市は、6月14日に2月分、5月分の児童手当を支給します。支払い内容については、昨年10月に送付した支払通知書、または認定通知書、額改定通知書等をご参照ください。

また、6月分以降も引き続き支給するためには、現況届の提出が必要です。該当者に用紙を送付しています。28日までに提出してください。

問合せは子育て手当課(0798・35・3189)へ。

市県民税(普通徴収) 納期限は7月1日

市は、市県民税(普通徴収)納税通知書を6月10日に発送します。第1期分の納期限は7月1日です。納付には便利な口座振替のご利用を。

問合せは課税については、市民税課(0798・35・3267)、納税については納税課(0798・35・2308)へ。

詳細は6月25日号

市営住宅入居者募集

市は、市営住宅の新規入居者を募集します。募集期間は7月1日～10日の予定です。募集戸数、応募要領など詳しくは本紙6月25日号でお知らせします。なお、申込案内書は募集期間中に配布します。

問合せは西宮市営住宅北部分管理センター(0798・35・5028)へ。

市営住宅指定管理者募集

平成26年度から4年間、おおむね阪急神戸線以北の29団地の市営住宅などを管理。申込は7月8日～10日。募集要項は6月10日～7月10日に市のホームページ(市政情報→指定管理者制度)からダウンロードできます。問合せは住宅管理課(0798・35・3029)へ

6月は食育月間

食生活を振り返り、次の取り組みについて、まずはできることから実践しましょう。問合せは保健所健康増進課(0798・26・3667)▽朝食を毎日食べ、規則正しい食習慣を心掛ける▽家族や仲間と楽しく食べる▽食の安全安心に関する知識を身に付ける

出前講座に関する問合せは消費生活センターへ。
0798・69・3157

消費生活ガイド

●相談事例●
小学校のPTAの役員をしています。生活情報、暮らしに関する身近なテーマを取り上げた研修会を開催したい。

○アドバイス○
消費生活センターでは、身近な暮らしの話題を取り上げ、消費生活相談員など専門の講師を市民団体の学習会や、学校に派遣する「消費生活出前講座」を行っています。講師費用は無料です(主催団体が市から補助金を受けている場合を除く)。ぜひご利用ください。

●地域や学校での学びに
消費生活出前講座の利用を

＊出前講座の概要＊
【日程】祝日を除く月曜～金曜の午前10時～午後5時の間でおおむね1時間半以内
【対象】次の全てを満たす団体・グループ▷市内で活動している▷参加者が10人以上(在勤・在学者可)▷会場を確保できる(使用料は団体で負担すること)
【申込】所定の申込書を開催予定日の1カ月前までに同センターへ。申込書や講座のテーマ一覧は同センターにあるほか、市のホームページ(くらしの情報→消費生活)からダウンロード可

官公署から

●不法就労・不法滞在防止に協力を 社会の健全な発展を図るため、外国人の不法滞在・不法就労問題の理解と防止にご協力をお願いします。

問合せは甲子園警察署(0798・41・0110)へ

その他

●西宮市土地開発公社の名塩さくら台(36区画)宅地分譲申込方法など詳しくは同公社(市役所東館8階、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション)などで配布しているパンフレット、または市のホームページ(くらしの情報→宅地分譲)をご覧ください。問合せは西宮市土地開発公社(0798・34・7262)へ

●暴力団の排除の推進に関する条例を7月1日から施行する。安全で安心な市民生活を確保するために施行。今後警察など関係機関と連携して取り組みを進めます。問合せは市民総務課(0798・35・3474)へ